

平成30年度第5回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年8月9日(木)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時15分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	出席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
	13番	吉次 純一郎	出席			
議事録署名委員	10番	恩田 真季		11番	林原 敏夫	
出席吏員	事務局長 芝田卓巳 事務局長補佐 亀尾憲司 事務員 田邊操枝					
傍聴人						

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について
第3号	非農地証明の交付について
その他	(1) 平成30年7月豪雨災害義援金について (2) 農地パトロール出発式について (3) 6月12日実施の研修につて(質問に対する回答) (4) 平成30年度第6回南部町農業委員会総会の日程について

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長	ただいまより、平成30年度第5回南部町農業委員会総会を開会致します。本日の欠席者はおられません。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	省略
	局長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長

		として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員は、10番 恩田真季委員、11番 林原敏夫委員、書記につきましては田邊事務員をお願いします。
4. 議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について	議長	『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。内容につきましては局長補佐より説明致します。
	局長補佐	<p style="text-align: center;">【 議案第1号朗読及び説明（議案書2頁）】</p> <p>番号1 土地の表示： m² 登記：田 現況：畑 m² 登記：田 現況：畑 m² 登記：田 現況：畑 合計：田 3筆 m² 譲渡人：耕作面積： m² 譲受人：耕作面積： m² 売買 所有権移転</p> <p>さんは84歳で、お一人で暮らしておられます。子供さんは とにおられるそうです。主に農業をされていたご主人が 年前にお亡くなりになられてから さんに委託されていました。そのような経緯から、将来も見据えて双方合意の元、今回の申請になったということです。</p>
	議長	議案第1号につきまして質疑を受けます。
	作野委員	現況が畑となっていますが、現在何か作付をされていますか。
	局長補佐	3筆とも柚子を主体にきれいに植えてありました。草の管理もされていて、とてもきれいな圃場であることを確認しています。
	作野委員	今まで出荷等されていましたか。
	局長補佐	市場に出すまでは至っていません。まだ成長していない木で、さんに管理をお願いされていました。ちょうど さんの農地と隣接していますので合わせて管理をされていた状況です。
	作野委員	分かりました。
	議長	他にございませんか、ご異議ございませんか。
	一同	はい。
	議長	異議なしと認め、『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』は、議決承認されました。
	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について	議長
局長		議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第5条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。内容につきましては局長補佐より説明致します。
局長補佐		<p style="text-align: center;">【 議案第2号朗読及び説明（議案書3頁）】</p> <p>番号1</p>

		<p>土地の表示： m² 登記：田 現況：田 合計：田 1筆 m² 用途：雑種地(資材倉庫・駐車場) 売買 譲渡人： 譲受人：</p> <p>2 土地の表示： m² 登記：田 現況：田 譲渡人： 譲受人： 合計：田 1筆 m² 用途：雑種地 太陽光発電 売買</p>
	議 長	現地調査報告を、庄倉委員よりお願いします。
	庄倉委員	<p>本日9時より、恩田会長、市川職務代理、糸田委員、野口孝志委員、野口龍馬委員、井上武委員、私、局長、局長補佐の9名で現地調査を行いました。</p> <p>1番は現地調査資料の3ページからになります。場所は から100m上に上がった 沿いです。 より30cmほど下がっているのを同じ高さに地上げされます。5ページを見て下さい。右側に赤線が通っています。水色が水路で矢印の方に流れて、右上の の柵に全て流れて行きます。舗装はせずに真砂を敷かれるだけですのであまり雨水は流れないと思います。 側には流れないということです。 が左上にありますので、ここから車の出入りをされるそうです。国道からの出入口はありません。敷地の回りを30cmのブロックで積まれるそうです。</p> <p>2番は9ページからです。場所は で、以前にも今回の申請地の上に太陽光が設置されています。11ページを見てください。 の方に向かって太陽光が設置されます。ここも舗装されないで雨水は自然流下で問題ないと思います。上側に の団地があります。右側には以前設置された太陽光設備があります。モジュールと書いてある方に田がありますが、申請地とは関係のない所から水を引かれますので問題ありません。この場所から下には田はありません。以上です。</p>
	議 長	議案第2号につきまして質疑を受けます。ご異議ございませんか。
	一 同	はい。
	議 長	異議なしと認め、『議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について』は、議決承認されました。
議案第3号 非農地証明書の 交付について	議 長	『議案第3号 非農地証明書の交付について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局 長	議案第3号 非農地証明書の交付について、下記の土地について交付申請のあった非農地証明書について、交付の可否について採決を求めます。内容につきましては、局長補佐より説明します。
	局長補佐	<p>【 議案第3号朗読及び説明（議案書4頁）】</p> <p>番号1 土地の表示： 登記：畑 現況：宅地 m² 登記：畑 現況：宅地 m² 申請人：</p>

		<p>土地の表示： 登記：畑 現況：宅地 m² 申請人：</p> <p>土地の表示： 登記：田 現況：宅地 m² 申請人：</p> <p>番号2 土地の表示： 登記：田 現況：雑種地 m² 申請人：</p> <p>事由：国土地理院、昭和51年の航空図面により農業用の道を確認。 ここは、議案第2号太陽光発電への転用農地に隣接しています。</p>
	議長	議案第3号につきまして質疑を受けます。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め『議案第3号 非農地証明書の交付について』は議決承認されました。
6.その他 (1)平成30年7月豪雨災害義援金について	議長	その他に入ります。『平成30年7月豪雨災害義援金について』提案者より説明をお願いします。
	局長補佐	5ページ載せております。平成30年7月豪雨災害義援金の募金について、全国農業会議・全国農業新聞より通知が来ています。趣旨、実施期間、対象者はご覧のとおりです。つきましては、お一人1,000円を次回の総会時に集めさせていただきますのでご協力をお願いします。
	議長	何かご質問はありませんか。ないようですので報告を終わります。
(2)農地パトロール出発式について	議長	『(2)農地パトロール出発式について』説明をお願いします
	局長補佐	当日配布の資料です。8月23日(木)、まんてんホールにて出発式を行います。改めて文書は出しませんので当日の出席をお願いします。終了後、遊休農地判断研修も兼ねてパトロールに出発します。遊休農地の判断については皆様多分に悩まれていると思います。どこからが復元不可能な土地なのか、そのような研修を荻名入り口綱平で行います。農業委員、推進員の皆さんと事務局、県の職員の方も同行されます。講師は農業会議の森井参与にお願いしています。公用車3台に分乗して向かいます。遠藤宏明委員には運転もお願いします。当日はお配りしています帽子と腕章をお忘れなくお願いします。それからマスクミへの取材依頼もしています。
(3)6月12日実施の研修について(質問に対する回答)	議長	『6月12日実施の研修について(質問に対する回答)』について説明をお願いします。
	局長補佐	<p>6月12日に、この場で研修会を行いました。その際に色々な質問が出た中で、持ち帰って後日回答が何点かございました。回答が参りましたのでご報告します。</p> <p>【『6月12日実施の研修における質問の回答について』朗読および補足説明(議案書6～7頁)】</p> <p>(問2)、(問3)は、今私たちが直面している課題の解決策についての質問の回答です。事務局としては十分な回答を得られてないと考えています。さらに、もう一步踏み込んだ回答を再度お願いしています。中間管理機構に出しても戻ってきた、その様な農地はどうするのか、担い手がない状況を、どのように打破するのか、再度、国の指針、考え方の回答を依頼しています。後日改めて皆様にご報告いたします。</p>

平成 30 年度 第 6 回農業員 会総会の日程 について	議 長	平成 30 年度第 6 回南部町農業委員会総会は、平成 30 年 9 月 11 日 (火) に開催します。
その他	局長補佐	遊休農地パトロールのファイルをお配りしています。パトロールは、 出発式以降 9 月から 10 月でお願いします。関係団体には事務局から 案内しますので、日程が決まりましたら事務局までご報告をお願いします。
	議 長	各地区の班長の確認をお願いします。
	局長補佐	天津地区は庄倉委員、大国地区は作野委員、法勝寺地区は糸田委員、 上長田地区は林原委員、東長田地区は井上雅夫委員、手間地区は市川 委員、賀野地区は野口孝志委員です。竹内委員は、昨年度同様に天津 地区でのパトロールをお願いします。
	議 長	班長さんは日程を決められましたら早めに事務局まで報告をお願い します。皆様ご協力をよろしくをお願いします。
8、閉 会	議 長	これにて平成 30 年度第 5 回南部町農業委員会総会を閉会します。